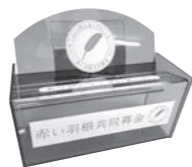




赤い羽根共同募金



昨年10月から全国一斉に赤い羽根共同募金が始まり、高森町においても常会募金をはじめとした募金活動を行ってきました。

10月21日(土)のまるごと収穫祭では、町民体育館でくじ引きイベントを開催し、多くの皆さんにご来場いただき、楽しみながら赤い羽根共同募金を知っていただくことができました。



まるごと収穫祭



MEGAドン・キホーテ高森店様

また、MEGAドン・キホーテ高森店様、パース様に、店舗入り口をお借りし、

11月19日(日)、11月26日(日)に街頭募金活動を行いました。

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

さまざまな募金活動を通じて、ご協力いただいた皆さんありがとうございました。



パース様



ADAPT信州高森様 ADAPT信州大島川様 より「ドーム菊」をいただきました

ADAPT信州大島川会長の小林誠二様、ご友人の三沢勲様が大切に育てられた見事なドーム菊を、ADAPT信州高森代表の福島構造様を通じて、やすらぎ荘やボランティアセンターの入口に飾っていただきました。

ADAPT信州高森・ADAPT信州大島川の皆さんは、花を育て、美化整備活動を通じて、気持ち良く生活できる町を目指してボランティア活動をされています。

「花のある風景で少しでも和やかな気持ちで交流してもらえたら嬉しいです」とのことでご寄贈くださいました。



「もったいない」を「ありがとう」にフードバンクにご協力をお願いします。

フードドライブの受付は、高森町内3つのファミリーマート様、ボランティアセンターで行っております。今後もご協力をお願いします。

◆寄贈いただきたいもの

缶詰・レトルト食品・乾麺など常温保存が可能で、賞味期限が1カ月以上ある未開封のもの。

聴覚障がい者標識（蝶々マーク）

聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示は、義務となっています。

危険防止のため、やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法により罰せられます。



高森町社会福祉協議会

電話：34-3717 FAX：35-9589
Eメール：t-shaso1@blue.ocn.ne.jp



ふれあい情報

社協たかもり



2024.1 No.139

《社協だよりは町民のみなさんからの会費により発行されています》

あけましておめでとろございます 今年もよろしくお願ひします



生きがい交流事業開催

一人暮らし高齢者、障がいのある方を対象とした希望の旅事業を、今年度から、「生きがい交流事業」に変更し、4回の交流活動を計画しました。

あさぎりの郷内地域交流センターを会場に、10月30日苔玉作り体験、11月6日笑い文字講習会、11月20日マージャン大会、11月24日ミツロウのキャンドル作り体験を開催しました。

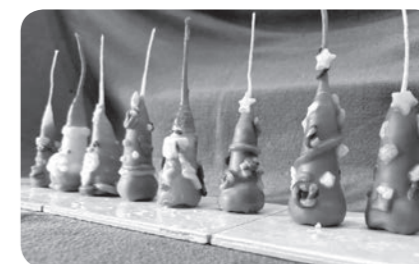
苔玉作りでは、講師の先生が95歳と参加者を含め最高齢でしたが、元気よく時に厳しく教えてくださり、シクラメンや松を入れた苔玉作品に仕上がりました。



笑い文字では「ありがとう」をはがきに書いてみました。それぞれ味わいのある「ありがとう」を見て参加者は笑顔になりました。

マージャン大会では、初めて体験する方、20年ぶりに牌(パイ)に触ったという方も交えて、白熱した大会となりました。

ミツロウのキャンドル作りでは、クリスマスまで1カ月の時期ということもあって、クリスマスキャンドルを作りました。



タコ糸にミツロウを重ねて行って、最後はクリスマスカラーの色付けと、思い思いの飾りつけをして完成しました。

各体験に参加して下さった皆さんからは、「楽しかった」「また参加したい」といった感想をいただきました。

デイサービスセンターやすらぎ荘

やすらぎ荘では引き続き感染症対策に留意しながら皆さんにご利用をいただいています。

レクリエーションではコロナ禍で難しかった紅葉狩りなどの外出を再開しています。

避難訓練では火災を想定したものから、今回初めて水害を想定し、2階への垂直避難を取り入れ実施しました。食事は季節を感じられる野菜豊富なメニューを食べていただいています。紅葉狩りの様子と冬のメニューをご紹介します。



車の中からの紅葉狩り